

3 学校経営の方針

- (1) 旭市の教育に関する大綱における「重点目標」に基づき、知・徳・体のバランスの取れた教育課程を編成し、児童主体の教育活動の展開に努める。
- (2) 保護者や地域の要望や期待を踏まえ、新しい学び・教育の推進により「笑顔」「安全安心」「着実」の理念を基に学校づくりの推進を図る。
- (3) 各種感染症対策を万全にし、国や県、旭市の通知に則り、魅力ある教育活動を、全職員の力を結集し展開することで目指す学校像の実現に迫る。

4 学校教育目標具現化のための重点項目

(1) 知育（学習の指導）

① 絶え間ない授業改善

- 学習規律の徹底（持ち物、姿勢、発表、グループ学習の仕方 等）
- 主体的・対話的で深い学びの実現に向けての学びの過程の充実
 - ・ 主体的な学び【意欲の持続】課題設定・振り返り・次の課題
 - ・ 対話的な学び【自他との対話】協働・自己の考え方を発信
 - ・ 深い学び【習得・活用・探究】新たな問い・考えの再形成
- ※ 主体的・対話的で深い学びの実現のための授業実践
- ・ 「思考し、表現する力」を高める実践モデルプログラムの活用

② 体験的な教育活動の充実

- 校外学習（市防災資料館・大原幽学記念館、市内商業施設など）
- 栽培体験活動（サツマイモ栽培、草花栽培）
- 地元社会福祉協議会や老人クラブとの交流活動

③ 読書活動の充実

- 読み聞かせボランティア・学校図書館司書の活用
- 読書通帳の活用と読書賞の授与

④ 基礎的・基本的な学習活動の定着（モジュール学習・宿題の工夫）

⑤ 国語科の聞く・話す領域テストの年間を通しての実施

⑥ 家庭学習の習慣化

- 家庭学習の取組方法の共通理解（職員及び保護者）
- 自学ノートの創意工夫及び活用 「家庭学習の手引き」の配付
- 一人一台タブレットの有効活用（ICT教育の推進）

(2) 徳育（心の指導）

① 特別な教科「道徳」の授業の充実と研修

- 道徳ノートの活用と評価 「考え、議論する道徳」授業の徹底

② 道徳科の時間や体験教室、行事等の学校公開による家庭、地域との連携

- いのちを大切にするキャンペーン（道徳科の授業公開）

③ 社会貢献を意図した体験活動の実施（特別活動の充実）

- 小さな親切運動（あいさつ運動 等）

④ 生徒指導の充実（いじめ防止対策を含む）

- 個に応じた適切な指導（生徒指導の3機能を用いた授業等の実践）

- いじめ防止アンケートの実施（毎月）・教育相談週間の充実
 - 相談（あのね）ポスト、相談窓口の周知・活用
 - 児童の情報の共有化（打合せ・職員会議・ホワイトボード活用）
- ※個人情報漏洩、プライバシー侵害等に十分注意する。

⑤「ふるさと」を愛する児童の育成

- ふるさとの人材・鶴巻の自然を生かした授業・体験活動
- 各種行事等を通して、地域の方々との交流を充実

(3) 体育（健康の指導）

①体力向上推進委員会を中心にした体育活動の充実

- 正課時体育の充実（体力向上計画） 外遊び（遊具の活用）の奨励
- 特別授業の実施
 - ・縄跳び学習 ・遊・友スポーツランキングちばの活用
 - ・オリンピック・パラリンピックに関連した授業
- 業間活動での体育的活動の充実（マラソン運動・短縄跳び運動 等）

②学校保健に関する学習活動の充実

- 心肺蘇生法・AED教室 喫煙防止・薬物乱用防止教室の開催
- 日常の健康指導 さわやか歯科健康教室
- 肥満傾向の児童への年間を通しての指導

③食育の推進

- 栄養教諭を活用しての学習指導 みるく教室（牛乳の栄養）
- 給食指導の充実 栽培体験学習 おなか元気教室（消化・吸収）

(4) キャリア教育

①働くことの意味や楽しさが分かる指導の工夫

- 社会科見学 キャリア・パスポートの活用

②自分の将来の夢や希望を思い描くことができる指導の工夫

- 「学期を振り返って」の発表（学期終了時）
- 国語科や図画工作科の学習で作文や絵に表現する。

③日常の清掃活動等の充実

- 清掃場所と手順の工夫 委員会活動・係活動の工夫改善

(5) 国際教育

①地域の歴史・伝統文化等の理解、継承

- 歴史学習（6年生） 地域学習（4年生）

②英語力・コミュニケーション能力等の育成（グローバル人材育成）

- 外国語活動・外国語科授業の充実と研修
- 外国の文化の紹介（文献等を活用して）
- 英語表現使った本の読み聞かせ（外国語担当教諭補助員活用）

(6) 地域との連携

①学校情報の積極的な発信

- 地域への学校便りや各種お知らせの回覧 HP等による情報発信
- 行事や授業の公開（学校公開）

②地域の教育力を活用した教育の推進

- お年寄りとの交流会 地域子ども会との連携
- 歴史学習、地域学習、栽培学習等での地域人材を講師に招聘
- 地域の物的・人的資源の活用（社会に開かれた教育課程を踏まえて）

(7) 安全・安心な学校

①事故防止のための施設・設備の管理、営繕の徹底

- 複数の職員による日常的な点検と素早い報告・修繕 環境美化
- 危機管理マニュアルの随時見直し

②安全教育の徹底と危機管理体制の確立

- 学校安全の日（登校指導・ワンポイント避難訓練・安全点検）
- 危険を予測し自らを守る防災教育の充実
- 防犯、交通安全教室、消火訓練（避難訓練の工夫 等）
- 子ども110番の家の確認（児童及び教職員）
- 情報モラル安全教室 心肺蘇生法・AED教室

(8) 特別支援教育

①個別の指導計画、個別の教育支援計画に基づいた特別支援教育の充実

- 多様性・個性（自分らしさ）を認める ユニバーサルデザインの視点

②家庭・地域及び関係機関との連携の推進

- 特別支援アドバイザーの活用 SC・児相・子育て支援課との連携
- 医療機関等との連携強化

(9) モラールアップ・働き方改革

①出退勤時刻を記録し、自分の働き方を自分自身が知り意識付けする。

- ICTを利用した出退勤記録の実施
- 時間外勤務90分間以内、常に月45時間以内を目指す。
- モラールアップ研修を通して、働きやすい職場づくりを推進する。
- 働き方への自己意識を高め、ワークライフバランスを整える。

②校務分掌の見直しと効率化を図る。

- 校務分掌の適正化により、一部の職員に負担が集中しない組織づくり
- 必要に応じた校務分掌の見直し（随時）

③継続的・計画的にモラールアップ研修や不祥事防止研修を実施する。

- モラールアップ委員会中心に実のある研修を実践する。
- タイムリーな内容の不祥事根絶のための研修を実施する。

(10) 学校運営の改善と活性化

①組織力と教職員個々の指導力の向上を図る。

- 授業改善につながる研修の充実
- OJT研修、若手教員研修の充実（指導力向上・事務能力の向上）

②幼・保・小・中の連携を図る。

- 特別支援の視点での学校訪問と情報の共有
- 関連行事の推進（各種感染症の状況を踏まえて）